

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
糸魚川市	磯部地区(筒石、徳合、仙納、空熊新田、大洞、藤崎、百川)	平成25年3月15日	令和3年3月18日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	100.78ha
②アンケート調査等に回答した地区内の耕作者の耕作面積の合計	59.15ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	38.22ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	30.39ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.18ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.7ha
(備考) ③、④は、アンケート回答者の集計	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、5年間で耕作をやめる農業者の耕作面積は22haとなっている。</li> <li>中心経営体が十分でないため、耕作条件によって、新たな耕作者の確保が難しい場合がある。</li> <li>・5年後、中心経営体の高齢化が進むことから、新たな担い手の確保が必要である。</li> <li>・中山間地の耕作条件の悪い農地では、新たな担い手の確保が難しくなっている。</li> <li>・中山間地のため畦畔が広く、草刈り作業が大きな負担となっている。</li> <li>・地滑り地帯のため、耕作放棄地が増えると地滑りが起こる可能性が高くなり危険であり、耕作放棄地の発生を防ぐ必要がある。</li> <li>・大洞地区は、今後ほ場整備が予定されており、工事期間中は耕作不能となり収入の減少が見込まれる。</li> <li>・営農継続の意欲を喪失させるほどの鳥獣による深刻な農作物被害が発生している。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

大洞地区は、今後経営を辞める予定の農業者がいるが、ほ場整備が予定されており、ほ場整備後は中心経営体へ集積・集約を行う。
担い手が不足している地区においては、新たな担い手の確保を図るとともに、中山間地域等直接支払制度等を活用し、農地の保全を行う。
所有者の了承が得られる農地については畔を抜いて、大型機械が入りやすいようにし中心経営体が耕作しやすい農地に改良を行う。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
省 略							
計	15人		24.0 ha		31.7 ha		

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

## 農地の耕作意向

- ・耕作をやめる意向が確認された農地(水田)は、16.37haとなっている。
- ・農業委員、農地利用最適化推進委員、直払制度の集落協定を中心に中心経営体への貸付を進めていく。

## 農地中間管理機構の活用方針

中間管理事業の周知を行い、機構への活用を図り、農地を機構に集積していく。

## 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、大洞地区において、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

## 所得安定の取組方針

- ・病虫害防除や肥料散布等を地域一体で取組み、経費の削減と品質の向上を図り、所得の安定を図る。
- ・水稲と園芸の複合経営により、経営の安定化に取り組む。

## 鳥獣被害防止対策の取組方針

- ・鳥獣害対策として電気柵の適正な設置及び管理に取り組む。
- ・猟友会等の関係機関と連携し、捕獲を推進する。

## 畦畔、農道、用水等の管理方針

多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度を活用し、農業施設の維持管理に取り組む。